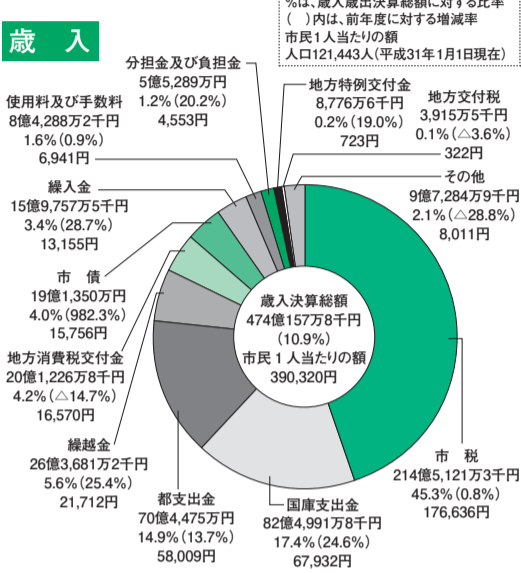


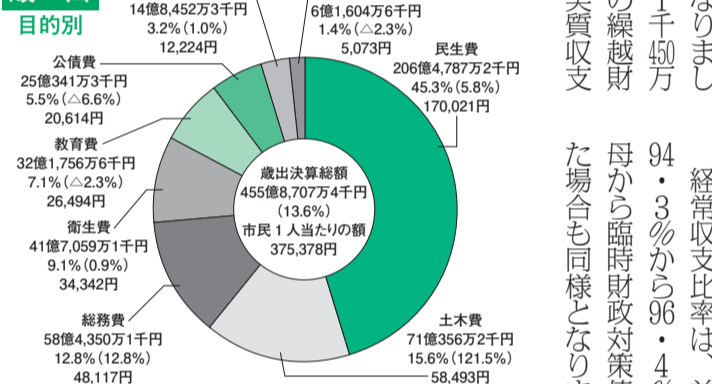
平成30年度決算の概要

「選ばれるまち小金井市」をめざして 最少の経費で最大の効果を

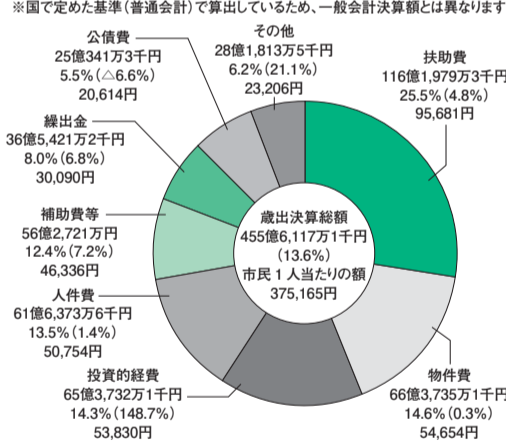
【図A】 一般会計決算状況



【図B】 経常収支比率 (多摩類似団体との比較)



【図C】 一般会計決算状況 (性質別)



【図D】 特別会計決算状況

区分	当初予算額	補正予算額	最終予算額	歳入決算額	歳出決算額	形式収支
国民健康保険	10,561,930	178,650	10,740,580	10,350,907	10,254,863	96,044
下水道事業	1,457,784	16,311	1,474,095	1,459,324	1,379,696	79,628
介護保険	8,075,251	88,391	8,163,642	7,976,902	7,892,131	84,771
後期高齢者医療	2,626,310	△36,974	2,589,336	2,578,440	2,556,705	21,735
合計	22,721,275	246,378	22,967,653	22,365,573	22,083,395	282,178

一般会計

平成30年度は、歳入の根幹となる市税収入が納税義務者数の増により個人市民税が増、固定資産税も固定資産の評価替えの影響等により増となりましたが、地方消費税交付金は清算基準の見直し等の影響により減となり、引き続き財政調整基金の大幅な取り崩し等に頼った運営となり、厳しい財政状況が続いています。

予算規模は、当初予算40億5千800万円に7回の補正予算27億3千42万1千円、繰越事業費繰越財源充当額3億9千254万5千円を加え、総額44億8千466万6千円でした。これに対する決算額は、歳入総額が474億157万8千円、前年度対比10・9%の増、歳出総額が455億8千707万4千円、前年度対比13・6%の増となりました。形式収支は18億1千450万4千円、翌年度への繰越財源はありませんので実質収支

も同額となり、前年度から6億5千66万3千円の減となりました。この結果、実質収支比率は8・2%となり、前年度から2・8ポイントの減となりました。

一方、分子となる経常経費に充当する一般財源等は、人件費、物件費、扶助費、繰出金が増となったことから、全体で2億1千80万5千円の増となり、2・1ポイントの増となりました。(図B)

現在、本市の人口は12万人を超え、現在も微増傾向にあります。

市では、納めていただいた市税がどのように使われているかなど、財政に関する事項の理解を深めていただくため、定期的(年2回)に財政状況を公表しています。

今回お知らせするのは、平成30年度の決算概要および令和元年度上半期(4月1日～9月30日)の状況です。(5～7面にも掲載)

「平成30年度小金井市一般会計・特別会計歳入歳出決算書」(一部2千円)は会計課(市役所第二庁舎1階)で、「平成30年度主要な施策の成果に関する説明書・基金の運用状況に関する調査」(一部千円)は、財政課で販売しています。

なお、決算書等は、図書館本館および情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)でご覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。

【図A】 一般会計決算状況(市役所本庁舎2階 ☎042-387-0800)

【用語説明】

- 【一般財源】** 市税、地方交付税など、使い道が制限されない収入
- 【経常一般財源等】** 一般財源のうち、毎年経常的に収入される財源、主に地方税や地方譲与税
- 【形式収支】** 歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額
- 【経常収支比率】** 市税など経常に入ってくる収入が、義務的で固定的に支出される経費(人件費、扶助費、公債費など)にどれだけ使われているかを示したもの
- 【実質収支】** 形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額
- 【類似団体】** 都市の態様を決定する要素のうち、人口、産業構造の類似した普通地方公共団体。多摩地区では、速報値によると、武蔵野市、青梅市、昭島市、東村山市、国分寺市、東久留米市、多摩市が本市の類似団体となります
- 【投資的経費】** 普通建設事業費(道路の新設、学校の建設などの経費)、失業対策事業費、災害復旧事業費をいいます
- 【普通会計】** 地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分で、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外の会計。他市との財政状況の比較は、この会計の数値で行っています
- 【一般会計】** 特別会計を含まないすべての歳入、歳出を経理する会計
- 【地方財政状況調査】** 地方自治法等の規定に基づき、総務省が毎年定期的に行う全国統一基準の普通会計決算の数値を用いた統計調査。地方財政を分析・検討する基礎となります

りませんが、今後も、市民のしあわせの増進のため、高齢化と少子化が進行し、社会経済情勢等が激変する社会環境の中にあっても将来にわたって本市が魅力あるまちであり続け、より一層戦略的に選ばれたるまちをめざしていく必要があります。

このような状況を踏まえ、これからの行財政運営は、最上位計画である基本構想・基本計画、人口減少社会に対応したまち・ひと・しごと創生総合戦略を推進することにも、計画を推進するマネジメントシステムの構築と長期的視点を踏まえ、本市の将来像を共有し、まちの誇りと愛着を醸成し、住み続けたいと思われたいまちをめざす戦略を明確にした、持続可能な長期総合計画を策定していかねばなりません。そして、人口

【特別会計】

国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の4つの特別会計を設置してこれらの経理を明確にしています。(左表)